

中央環境審議会
自然環境部会
生物多様性国家戦略小委員会(第2回)

2030年までに
生物多様性の損失を止め、
回復の軌道に乗せるために

令和3年12月17日



出典：環境省現存植生図等を基に(公財)日本生態系協会試作

(公財)日本生態系協会の取組概要紹介

会報及び書籍の編集・発行、
地方自治体への情報提供



社会・経済の
サステナビリティ
(持続可能性)

自然生態系の
サステナビリティ
(持続可能性)



出典：(公財)日本生態系協会

ナショナル・トラスト活動

- 日本ナショナル・トラスト協会 (56か所) 1,743ha
- 日本生態系協会 (4か所) 11ha

(2021年11月現在)



学校ビオトープ、園庭ビオトープの普及・促進



東京ゆりかご幼稚園(東京都)



甲賀市立油日小学校(滋賀県)



所沢市立安松小学校(埼玉県)



栃木県立那須拓陽高等学校(栃木県)



2022年1月23日(日)
国立オリンピック記念青少年総合センター文化棟 大ホール
ご来場は関係者に限られます。発表のようすは後日、YouTubeにて公開します。



井上幼稚園(愛知県)



豊田市立五ヶ丘東小学校(愛知県)



青森中央短期大学(青森県)



大阪経済法科大学(大阪府)



奈良学園中学校・高等学校(奈良県)

- 全国コンクールは、1999年度(第1回)～2019年度(第11回)の11回開催。写真は過去の受賞校・園から。
- 受賞校・園の累計は、第12回(2021年度)を含めて約1,000校・園(同一の学校・園が複数回受賞している例を含む)

自然の中に眠り森を育てる森の墓苑

～開発で失われた森を、再び豊かな自然の森に戻す。社会に貢献できるお墓～



2015年



2021年

写真:(公財)日本生態系協会

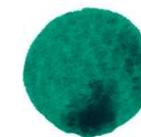


お参りに訪れる方々

自然再生をする、今までにないかたちのお墓

墓石の代わりに在来の木を植え、生きものとともに育むことで、かつて開発で失われた森を再び豊かな自然の森に戻す—これが森の墓苑のコンセプトです。

やがて、春にはヤマザクラが花を咲かせ、秋にはコナラのどんぐりがなる明るい林となります。さらに、約50年後には常緑のスタジイなどが背を伸ばし、房総丘陵に昔からある、濃い緑に輝く永遠の森になっていきます。



森の墓苑

- 2016年「森の墓苑」開苑
- 2020年 千葉県より「体験の機会のある場」認定
「ちば環境学習応援団」登録
八千草薫さん愛用のベンチの寄贈を受ける
- 2021年長南町の「ふるさと納税返礼品」登録

人材育成ー自然と共存する社会を築く資格

ビオトープ管理士資格試験（平成9年度～）



出典：(公財)日本生態系協会監修「ビオトープ管理士資格試験公式テキスト」(日本能率協会マネジメントセンター)」

こども環境管理士資格試験（平成19年度～）



写真：(公財)日本生態系協会



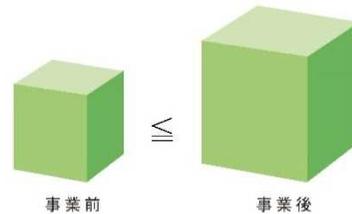
JHEP（ジェイヘップ）認証

～企業所有地等での生物多様性への貢献度を定量的に評価・認証～



1. 生物多様性に貢献する事業とは？

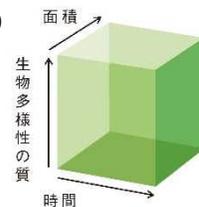
事業の前後で比較して、
事業後の価値が事業前
を上回るものを生物多様
性貢献事業として認証
(評価ランクはAAA～B+)



株式会社日立ハイテクの「日立サイエンスの森」
(静岡県駿東郡小山町)

2. 本制度における生物多様性の 価値の評価方法

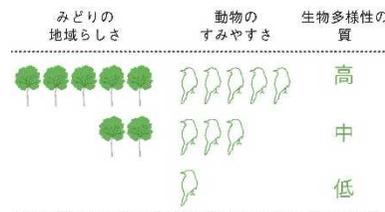
質・面積・時間の3軸で評価



大和ハウス工業株式会社の
「ASONOHARA草原育成プロジェクト」
(熊本県阿蘇市)

3. 生物多様性の質の評価方法

「みどりの地域らしさ」と
「動物にとってのすみ
やすさ」で評価



石坂産業(株)の「くぬぎの森里地山プロジェクト」
(埼玉県入間郡三好町)

- 「愛知目標」の達成に向けた日本の国別目標(戦略目標A関連)の達成状況を把握するための指標の一つとされた。
- 延べ認証取得数100件(2021.11現在)

政府への要望

- ①使わなくなった山林や農地等を、グリーンインフラとして、行政所有の下で永続に管理、自然に還す仕組みづくり
- ②開発事業への代償の義務づけ(ノー・ネット・ロス)
- ③防災・減災対策に当たり、自然を活用した解決策(NbS)の適用可能性を「まず最初に」検討する仕組みづくり
- ④危険な場所には住まないようにし、自然に還す
- ⑤ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間の取組への応援
- ⑥エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成推進

政府への要望

①使わなくなった山林や農地等を、グリーンインフラとして、行政所有の下で永続的に管理、自然に還す仕組みづくり

- 今年4月「**相続土地国庫帰属法**」が成立。相続で、望まずして山林等を所有することになったものの、買い手・借り手もなく、管理負担から手放したいと考える人が増えている中、国として、一定の要件を満たすものであれば、それを引き取るという制度。
- これについて、既存の行政財産とも普通財産ともあるいは異なる、**国としての新たな、永続的土地保有のあり方(グリーンインフラとしての保有等)の検討**を開始する必要があります。



放置森林
(A県B市)



放置され樹林化しつつある
農地(C県D市)

写真:(公財)日本生態系協会

②開発事業への代償の義務づけ(ノー・ネット・ロス)

- 環境影響評価制度がありますが、自然が減ることに、基本、変わりありません。開発事業の前後で、自然を減らさない考え・取組を「ノー・ネット・ロス」と言い、米国、オーストラリア、ドイツ等で、既にこの考えに基づく制度が導入されています。日本では、考え方・課題の整理、参考事例集が出されていますが、制度化されていません。
- 例えば**まず国の開発事業について、ノー・ネット・ロスを目指すとする**検討を開始する必要があります。

③防災・減災対策に当たり、自然を活用した解決策(NbS)の適用可能性を「まず最初に」検討する仕組みづくり

- 災害の激甚化・頻発化が予測されています。防災・減災をはじめ様々な機能を有する自然を活用した解決策(NbS)の適用が重要であり、効果の定量的評価の研究を進め、各種公共事業の費用便益分析マニュアルに反映する必要があります。
- あわせて、様々な対策手法が考えられる中で、NbSの適用可能性を「まず最初に」検討する仕組みの検討を開始していただきたい。



芝川第一調節池
(埼玉県さいたま市・川口市)



舞鶴遊水地
(北海道長沼町)

写真:(公財)日本生態系協会、(公財)埼玉県生態系保護協会

④危険な場所には住まないようにし、自然に還す

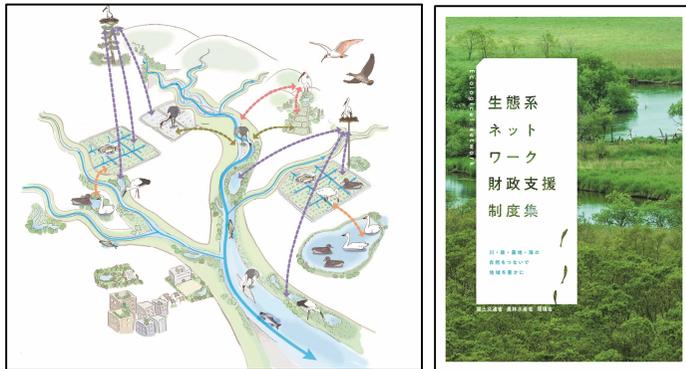
- 川水が溢れてもそこに人々が住んでいなければ、大きな災害とはなりません。土砂が崩れてもそこに人々が住んでいなければ、大きな災害とはなりません。ハザードマップを参考に、かなり危険な場所に、できるだけ新たに人が住まないようにしたり、少なくなるようにしたりするため、地方自治体が行う災害危険区域の指定、立地適正化計画の活用等を支援していく必要があります。
- また、川沿いの農地等について、行政がしっかり補償し(買い入れ等)、自然豊かな遊水地とするなど、防災・減災をも目的として自然に還す取組を進めていただきたい。山地においても、同様に、防災・減災をも目的として、行政がしっかり補償し、土地を自然豊かな森に還す取組を進めていただきたい。

⑤ ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間の取組への応援

- ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間による様々な生物多様性確保に係る取組に対して、税制面、広報面等での応援をお願いいたします。

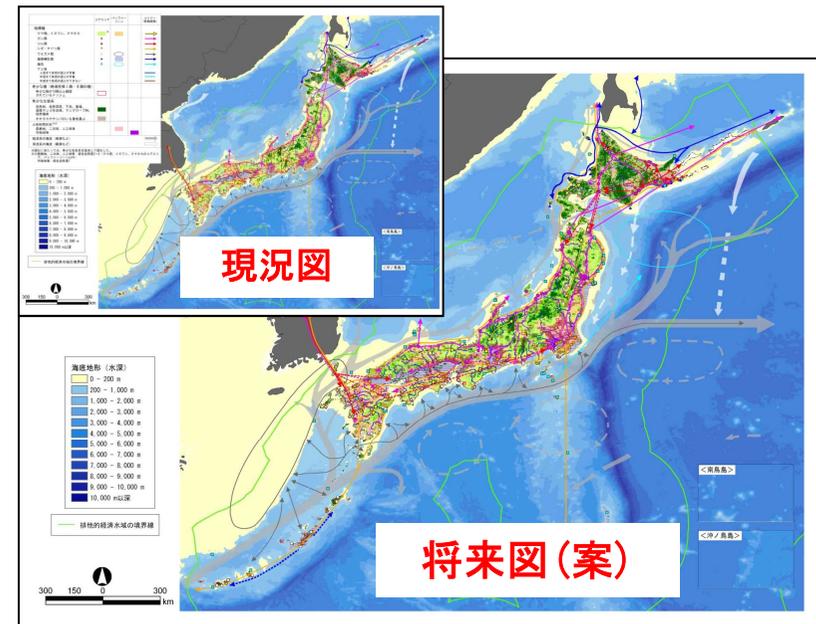
⑥ エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成推進

- 生物多様性を回復の軌道に乗せるために、森・里・川・海、流域-広域圏-全国-東アジア等、様々な現場・空間単位で、エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成を推進していく必要があります。



河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組

出典：(左) 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 (2019) 「川からはじまる川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」、(右) 国土交通省・農林水産省・環境省「生態系ネットワーク財政支援制度集」



全国エコロジカル・ネットワーク構想

出典：全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)
(環境省生物多様性センター・ウェブサイト「国の取り組み」)
(<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/shiraberu/policy/econet/21-1/index.html>)